「みどりチェック」に取り組みましょう!

✔️(環境負荷低減のクロスコンプライアンスについて)

「みどりチェック」のねらい

「みどりチェック」(環境負荷低減のクロスコンプライアンス)は、**農林水産省の全ての** 補助事業等において、チェックシート方式により、最低限行うべき環境負荷低減の取組の 実践を要件化するものです。これにより、事業を実施する際に新たな環境負荷が生じない ようにし、**各補助事業等の目的と環境負荷低減を両立**することを目的としています。



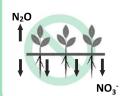
みどりチェック

取組の実践

チェックシートの 記入・提出

各補助事業等の目的と 環境負荷低減の両立へ!

新たな環境負荷を生じさせないよう配慮





各種支援にあたり、 環境負荷低減の最低限の取組を要件化

どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの?



農林水産業には環境によい多面的機能がある一方で、 環境に負荷を与えている側面もあります

農林水産業は**環境の影響を受けやすい**ことに 加え、**農林水産業自体が環境に負荷を与えて** いる側面もあります。

このため、日頃の事業活動の中で新たな環境 への負荷が生じないよう、7つの基本的な取 組を実践することが重要です。

「みどりチェック」に取り組むことで、皆様 が日頃から環境にやさしい取組を実践されて いることを明らかにし、消費者の理解と評価 **を深める**ことにもつながります。



「みどりチェック」は 誰もが取り組める 環境負荷低減への 「初めの一歩」です。

「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント



✓ 適正な防除



✓ エネルギーの節減



🗪 廃棄物の発生抑制 循環利用·適正処分





環境関係法令















肥料の ムダを なくす

農薬を 正しく 使う

省エネ を行う

臭いや害虫 の発生源 の管理

ゴミ削減 資源の 有効活用

不必要な 防除の削減

法律を 守る 等

「みどりチェック」の実施手続き

チェックシート の記入・提出



チェックシートの例 (抜粋)

	_	
申請時 (します)	(1)適正な施肥	報告時 (しました)
Ø	① 肥料を適正に保管	Ø
Ø	② 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	Ø
Ø	③ 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	Ø
Ø	④ 有機物の適正な施用による土づくりを検討	Ø





申請

取組の実践

報告

取組を実践した上で、事業の報告時に

確認

農林水産省の補助事業等に申請する際 に、チェックシートの各項目を読み、 該当する全ての項目にチェックを付け て提出の上、取組を実践してください。

令和6年度~ ...

チェックシートを提出してください。 + また、国の担当者が、現地での目視・ 聞き取り等により、抽出された者に対 して取組内容の確認を行います。

令和7年度~ =

よくあるご質問

「みどりチェック」のチェック シートは、農林水産省の補助事 業を活用する場合には、必ず チェックして提出する必要があると聞き ましたが、**提出しなかったらどうなるの** でしょうか?

取組の実践とチェックシートの記 入・提出は**補助金等の受給要件**と なります。もし、記入・提出しな かった場合には、**補助等が受けられなくな** るので、必ず実施しましょう。

「みどりチェック」は、**難しい** 内容であり、誰でも簡単には取 **り組めない**のではないでしょう か。また、取り組むことでどのような効 果があるのでしょうか?

「みどりチェック」は皆さんが 意識すれば取り組める内容です。 また、「みどりチェック」に取 り組むことで、皆様が日頃から環境にや さしい取組を実践されていることを明ら かにし、**消費者の理解と評価を深める**こ とにもつながります。

詳しく知りたい方はこちら

農業経営体、畜産経営体、林業事業者、漁業経営体、食品関連事業者、民間 事業者・自治体等向けのチェックシート解説書やOA集等を掲載しています。 →https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html













お問合せ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ 🌃 (直通) 03-6744-1865

みどりチェック 手続きの流れ

(環境負荷低減のクロスコンプライアンス)

~ 令和7年度から、報告時のチェックシート提出と報告内容の確認が始まります! ~



R 6 年度予算~ 試行実施開始

<u>事業申請時</u>に、チェックシートをよく読み、<u>該当するすべての項目の</u> 「します」欄にチェックを付けて提出します。※



R 6 年度予算~ 試行実施開始

事業実施期間中、事業を行う際に、<u>環境負荷低減の取組を</u> 実践します。



----- ここまでは実施中!



R 7年度予算~ 試行実施開始

<u>事業の完了報告時</u>に、実践した内容 を踏まえ、<u>該当するすべての項目の</u> 「しました」欄にチェックを付けて 提出します。※



R 7年度予算~ 試行実施開始

国の担当者が、現地での目視・聞き取り等により取組内容を確認します。確認の対象者はチェックシートを提出した方の中から一部を抽出して決まります。

※ チェックシートの様式や提出のタイミングは事業によって異なりますので、 必ず各事業の要綱・要領をご確認ください。

よくあるご質問について



「みどりチェック」(環境負荷低減のクロスコンプライアンス)を実践したことを証明するため、証拠書類が必要ですか?

「みどりチェック」の実施状況については、聞き取り・目視により確認することとしています。そのため、証拠書類は必須ではありません。 一方で、取組内容に応じて、可能な場合には農薬、肥料、電気・燃料の使用記録等を見せていただきたいと考えています。





「みどりチェック」(環境負荷低減のクロスコンプライアンス)を実践していなかった場合、どのようなペナルティが課されるのでしょうか。

令和8年度までは試行実施期間ですので、実践されていない場合でもペナルティ措置は行わず、改善指導を行います。

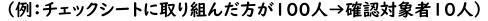
令和9年度以降の本格実施では、複数回にわたる改善指導を行っても改善を見込まれない場合に、ペナルティ措置を実施します。 ペナルティ措置の内容は今後検討してまいります。





確認対象者は抽出するとのことですが、 どのくらいの割合で抽出されるのですか?

> 事業ごとに、チェックシートに取り組んだ人数の平方根を上限に抽出 することを検討しています。







現地に確認に来るということですが、 確認には誰が来るのでしょうか?

確認には、農林水産省の職員が訪問する予定です。



~「みどりチェック」は誰もが取り組める環境負荷低減への「初めの一歩」です。~

詳しく知りたい方はこちら

農林水産省HPの「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」ページに、 業種ごとのチェックシートの解説書やQA集を掲載しています。

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html



解説書などはこちらから!



農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (直通) 03-6744-1865

環境負荷低減のクロスコンプライアンスの 「報告」「確認」の試行実施について

令和6年9月 みどりの食料システム戦略グループ

環境負荷低減のクロスコンプライアンスの「報告」「確認」について①

- ○「報告」については、各事業の実績報告等の際に、報告書の一部として、取組を実施したことをチェックした チェックシートを提出することを基本とする。
- 実績報告等の手続きがない事業は、翌年度の申請時にチェックシートを提出する等により対応。

1. 「報告」の実施方法(令和7年度予算より試行実施)

(ア) 対象事業 ○ 事業申請時等にチェックシート提出を行っている全ての事業

-	' /\	実	₩		>-
ı	1) Æ 1	hHi.	ь	}+:
•			J 125.	,,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,

対象	事業の例(対象件数)	「報告」の実施方法	
実績報告等の	強い農業づくり総合支援交付金 (うち産地基幹施設等支援タイプ) (約30件/年)	事業の実績・完了報告等の時に、 提出資料の一部として チェックシートを提出	
手続きがある事業	農山漁村振興交付金 (メニューにより最大数百程度)		
実績報告等の手続きがなく、 毎年度事業申請が行われている	経営所得安定対策(ゲタ、ナラシ) 「ゲタ : 4万件/年 ナラシ: 6万件/年	翌年度の申請時に チェックシートの内容を確認し	
事業	水田活用の直接支払交付金 (29万件/年)	申請書にチェックして提出	

(ウ) 事務内容

- 事業担当者(本省・農政局等)は以下を実施。
- ① チェックシート提出等の有無の確認。
- ② 該当する全ての項目にチェックがついていることの確認。

環境負荷低減のクロスコンプライアンスの「報告」「確認」について②

2. 「確認」の実施方法(令和7年度予算より試行実施)

- 国の事業担当者が、チェックシート提出者の中から**抽出**して、対象者を決定。
- **国のクロコン担当者**が、現場での**聞き取り・目視により**実施。
 - ※ 取組内容に応じて、可能な場合には農薬、肥料、電気・燃料の使用記録等を確認。
 - ※ 個別訪問だけでなく、地方自治体やJAと連携した会議(普及組織やJAの生産部会の集会など)の場を活用し、集団で確認を行うことも可。

チェックシートの項目	確認項目 (解説書のチェック項目)	確認方法 (地方局(拠点含む)のみどり担当者が確認)
肥料の適正な保管	①肥料を直射日光や雨のあたらない場所に保管する。 ②保管場所を定期的に清掃する。 ③肥料の土壌(地下水)や河川への浸透・流出を 防ぐため、肥料を土の上などに直置きしない。 ④肥料袋に破損がないか確認する。	確認項目(左欄)のうち実施した項目について、 その実施状況を聞き取り・目視確認(写真で記録)
作物特性やデータに 基づく施肥設計を検討	①地域の施肥基準や栽培暦に基づく施肥設計を検討する。 ②前作の収量等に基づく施肥設計を検討する。 ③土壌診断(EC、pH等の簡易測定を含む)に基づく施肥設計を検討する。	確認項目(左欄)のうち検討した項目について、 その内容を聞き取り。

- ※ 実践されていない場合は改善指導。(令和9年度以降:複数回にわたる指導を行っても改善が見込まれない場合にペナルティ措置を実施。)
- ※ 仕様書に基づく事業については、完了検査等の際に取組状況の聞き取り等を実施することを検討。
- 国の事業担当者が、チェックシート提出者の中から**抽出**して、対象者を決定。
 - ※ 受益者の平方根で抽出を参考に、今後検討

(受益者100→対象者10、受益者1000→対象者31、受益者10000→対象者100)

実施例:民間認証GAP(ASIAGAP、JGAP等)の団体認証において、構成員数の平方根で審査対象を抽出

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート (農業経営体向け)

	申請時 (します)	(1)適正な施肥	報告時 (しました)		申請時 (します)	(4)悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
1		肥料の適正な保管		12		悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	
2		肥料の使用状況等の記録・保存に努める			申請時、	(5)廃棄物の発生抑制、	報告時
3		作物特性やデータに基づく施肥設計を検討			(します)	適正な循環的な利用及び適正な処分	(しました)
4		有機物の適正な施用による土づくりを検討		13		プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	
	申請時 (します)	(2)適正な防除	報告時(しました)		申請時 (します)	(6)生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
5		病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備 を検討		14		病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除 の要否及びタイミングの判断に努める(再 掲)	
6		病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除 の要否及びタイミングの判断に努める		15		多様な防除方法(防除資材、使用方法)を活用した防除を検討(再掲)	
7		多様な防除方法(防除資材、使用方法)を活 用した防除を検討			申請時 (します)	(7)環境関係法令の遵守等	報告時(しました)
8		農薬の適正な使用・保管		(16)		みどりの食料システム戦略の理解	
9		農薬の使用状況等の記録・保存				関係法令の遵守	
	申請時 (します)	(3)エネルギーの節減	報告時 (しました)	18)		農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理 の実施に努める	
10		農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める		19		正しい知識に基づく作業安全に努める	
11)		省エネを意識し、不必要・非効率なエネル ギー消費をしないように努める			1	1	

◆ 上記はひな形であり、各事業によりチェックする取組は異なる場合があるため、各事業の要綱・要領などでご確認ください。